

議会運営委員会記録

令和4年3月16日

(開会 午前9時58分)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達していますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

1の追加付議事件等について、事務局から説明させます。

佐々木事務局長。

事務局長 : それでは、1の追加付議事件等について御説明をいたします。

(1) 市長提案は10件です。

内訳は、令和3年度及び令和4年度一般会計、特別会計の補正予算が4件、人権擁護委員の推薦が6件です。

3ページに議案件名表を添付しております。

詳細につきましては、この後、総務部長から説明がございます。

次に、(2) 委員会審査報告が1件です。

議案審査終了報告で、2月22日の本会議において予算審査特別委員会に審査を付託しました令和4年度一関市一般会計及び特別会計、公営企業会計など予算議案20件の審査終了報告で、審査結果は可決すべきものとの報告でございます。

次に、(3) 議案に対する質疑通告が2件です。

2人の方から通告がございまして、通告のあった議案は、議案第10号と議案第19号の2件です。

次に、(4) 討論通告が2件です。

予算議案に対する賛成討論、反対討論が1件ずつとなっております。

次に、(5) 陳情であります。昨日正午までに受理した陳情は1件です。

件名、提出者につきましては記載のとおりで6ページに写しを添付しております。

陳情は、議場配付となります。

付議事件等につきましては以上です。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。

鈴木総務部長。

総務部長：私から追加提案の議案の概要を申し上げます。

3ページの件名表をごらん願います。

議案第40号、令和3年度一関市一般会計補正予算（第15号）につきましては、食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業費補助金の追加や繰越明許費などの所要の補正をしようとするものであります。

議案第41号、令和3年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、一般被保険者療養給付費の増額や繰越明許費などの所要の補正をしようとするものであります。

議案第42号、令和3年度一関市工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、工業団地整備事業などについて繰越明許しようとするものであります。

議案第43号、令和4年度一関市一般会計補正予算（第1号）につきましては、観光宿泊施設等緊急対策事業費補助金の追加などの所要の補正をしようとするものであります。

議案第44号から議案第49号までの6件は、人権擁護委員の推薦についてであります。人権擁護委員のうち5名が令和4年6月末日をもって任期満了になること、また1名の欠員が生じたことから、後任の人権擁護委員の推薦に当たりまして、議会の意見を求めるものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2の審議要領について事務局から説明願います。

佐々木事務局長。

事務局長：それでは、2の審議要領等につきまして御説明を申し上げます。

4ページの議事日程第6号（案）をごらんください。

日程第1、議案第8号から日程第20、議案第39号までの20件を一括議題とし、予算審査特別委員会委員長の報告を行います。

反対討論通告のある議案は、議案第23号から議案第25号の3件で、賛成討論通告は20件全てについてです。

なお、委員長報告の後の質疑は、先例により省略をいたします。

採決の区分ですが、まず、議案第8号、第11号、第16号、第18号、第20号、第21号、以上6件を一括で、次に、議案第23号から第25号、以上3件を個別で、

次に、議案第 26 号から第 34 号、第 38 号、第 39 号の 11 件を一括で採決いたします。

以上で、予算審査特別委員会の付託議案については終了となります。

日程第 21、議案第 5 号から日程第 34、議案第 37 号までの 14 件は、2 月 22 日の本会議において上程した議案です。

まず、日程第 21、議案第 5 号から日程第 24、議案第 9 号まで、以上 4 件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第 25、議案第 10 号を議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 26、議案第 12 号から日程第 30、議案第 17 号まで、以上 5 件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第 31、議案第 19 号を議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 32、議案第 35 号から日程第 34、議案第 37 号まで、以上 3 件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行いません。

日程第 35、議案第 40 号から日程第 44、議案第 49 号まで、以上 10 件は、先ほど説明申し上げた追加議案であります。

まず、日程第 35、議案第 40 号から日程第 37、議案第 42 号までの 3 件を一括の議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑、討論を行い、採決は個別に行いません。

次に、日程第 38、議案第 43 号を議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑、討論、採決を行います。

日程第 39、議案第 44 号から日程第 44、議案第 49 号まで、以上 6 件は人事案件でありますので、ここで議案配付のため休憩をいたします。

議案配付後、議長より、除斥対象となる議員は申し出されるよう発言をいたしますので、議員は確認し、除斥となる場合は申し出していただき、再開後、対象となる議案の際に議長より除斥を宣言いたします。

こちらの 6 件の議案は個別の議題とし、それぞれ提案理由の説明を求めた後、人事案件ですので、先例により質疑を省略し採決を行います。

以上が、議事日程第 6 号案になります。

なお、2 月 22 日の本会議において、産業建設常任委員会に付託になりました請願 3 件につきましては、産業建設常任委員長から議長あてに、会議期間後、なお審査を継続する旨の連絡があったところでございます。

審議要領等につきましては以上でございます。

よろしく御協議をお願いいたします。

委員長 : 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領等については、ただいまの説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

鈴木総務部長には、お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

(総務部長退席)

委員長：次に、その他に入ります。

(1)、6月通常会議の日程案について、事務局より説明させます。

佐々木事務局長。

事務局長：(1)の6月通常会議日程案について説明をいたします。

資料の8ページ、6月通常会議の日程案をお開きください。

招集通知日を5月31日、火曜日とし、同日正午が会派別質問者数通告締め切り、また、正午から一般質問の受け付けを開始いたします。

一般質問通告締め切りは、翌々日の6月2日、木曜日の正午になります。

また、この日までにヒアリングをしていただきますよう御協力をお願いいたします。

7日、火曜日に議案発送を行い、午前10時から議会運営委員会の開催としております。

14日、火曜日に本会議を開催し、16日、木曜日、17日、金曜日、20日、月曜日の3日間が一般質問となります。

23日、木曜日は、議会運営委員会、24日、金曜日は、本会議最終日となります。

以上が、6月通常会議の日程案でございます。

委員長：次に、(2)令和4年度年間予定について事務局から説明させます。

佐々木事務局長。

事務局長：次に、令和4年度年間予定についてでございますが、資料は9ページと10ページになります。

こちらはあくまでも現時点での予定でございますが、変更がある場合もございますが、御理解をお願いいたします。

委員長：次に、(3)岩手県市議会議長会総会への提出議案について、事務局から説明させ

ます。

佐々木事務局長。

事務局長：岩手県市議会議長会では、総会におきまして、各市議会からの提案について諮りまして、決定した中から、東北市議会議長会への提案、また東北市議会議長会ではその中から、全国市議会議長会に提案というような形で、国への提言要望が行われております。

そのほかに、各市からの提案などについて、岩手県知事との懇談会というものが7月に毎年開催されておきまして、直接知事に要望を行うほか、県選出国議員への要請活動等を行っているところでございます。

ただ、この活動等については、新型コロナウイルス感染症の関係で2年間やっていないところでございますが、そういったことで、各市からの提案というものを、毎年、これまでも出してきたところでございます。

令和4年度第1回総会への当市議会からの提案事項について、きょうは御協議をお願いしたいと思っております。

実は、これまでは当市議会では、市長部局のほうで提案する県要望などと足並みを合わせた形で、事務局で提案事項を選定いたしまして、議長決裁によって提出してきたところでございますが、勝浦議長から議会運営委員会で皆さんにお諮りするようという指示があったところでございます。

タブレットのほうに資料が入っておりますけれども、第1回の市議会議長会総会が4月12日に釜石市で開催予定されておりましたが、今回は書面開催となるのですけれども、3月25日までに各市提案について提出するようというところで求められております。

次のページに、国際リニアコライダーの誘致実現についてというものが載っておりますが、これは以前は一関市から出しておりましたが、現在は会長提出議案ということで、全体でということで、盛岡市から提案をしていただくことになっております。

次のページ、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の汚染対策についてですが、これにつきましては、後ろのほうに、これまでの提出議案ということで載せておりますけれども、平成25年度からずっと一関市で出しているものでございます。

なかなか国の方針なども示されないということもありまして、解決に至っていないことから、ずっと同じもの、内容についてはその都度、状況に合わせて直しながら提案をしているところでございます。

今回、市長部局のほうで、県要望ということで出されるものの中から、新たに水道施設整備と生活用水確保への財政支援についてというものを上げるということでございましたので、議会のほうでも足並みをそろえて、これについても、今回上げてはいかがかと考えているところでございます。

一関市提案としては、放射能対策と、それからこの水道施設整備と生活用水確保への財政支援についての2件を提案してはいかがかと思っているところです。

委員長：それでは、その他の(1)通常会議等の日程、(2)年間予定表について、皆さんから質疑はございませんか。

千葉委員。

千葉委員：これは今の段階では、4月と5月は議会の予定はないと理解してよろしいのでしょうか。

委員長：佐々木事務局長。

事務局長：通常会議の日程をお示ししておりますので、委員会ですとか、臨時会議については、開かれる可能性はあります。

通常会議の年間で決まっているものだけをお示ししております。

委員長：そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、次に、(3)の市議会議長会総会への提出議案についてでありますけれども、皆さんから何か御意見はございませんか。

いずれ3月25日までに市議会議長会に提出しなければいけないということですので、今までは議長決裁で提出してきたけれども、議長から、この中身について議会運営委員会で協議してほしいというお話しのようにです。

例えば、会派に持ち帰って協議するとなると、また改めて委員会を開催することになりますが、議会運営委員会の協議事項の中でこの案件について協議していいかということもありますけれども、皆さんの御意見を伺います。

小野寺委員。

小野寺委員：せっかく議長がそのように考え方を示されたわけですがけれども、この場で決めるというよりも、各会派に持ち帰って確認する必要があるのではないのでしょうか。

委員長：小野寺委員からそのような意見がありました、いかがでしょうか。

千葉委員。

千葉委員：そういうのも一つの方法ではないかと思えますけれども、市が議長会に提案している放射性物質の汚染とか、それからシイタケのほだ木の賠償とか、随分長くやっ

てきて、今まで、何にも変化がないということでありました。

そして新たに水道施設整備と生活用水確保の財政支援、これが新たな課題として行政と一つの方向性をもつということは、私も非常にいいことだと思います。

私とすれば、きょうの議会運営委員会で決定するのが望ましいように思えるのですけれども、会派に持ち帰って検討しなければなりませんでしょうか。

委員長：休憩します。

(休憩 10:19～10:22)

委員長：再開します。

ただいま小野寺委員、千葉委員から御意見がありましたけれども、市議会議長会への提出案件については、今議長から示されましたので、各委員が各会派に持ち帰って御説明いただき、何かあれば事務局を通して議長に申し出るという扱いにしたいと思いますけれども、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、そのように決定しました。

本日の委員会の協議事項は以上ですが、ほかに委員の皆さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で予定した案件の協議も終わりました。

なお本日の協議事項については、各会派等へ持ち帰りの上、御報告をお願いします。

以上で、本日の委員会を終了します。

お疲れさまでした。

(閉会 午前10時22分)